

令和8年度東京支部事業計画（案）概要



令和8年度 基本方針（案）

1. 加入者目線に立脚した事業の展開
2. 組織運営体制の確立と効率的な業務体制への変革
3. リスク管理意識の醸成とリスクコントロールの徹底
4. ジョブローテーションと適材適所による人材育成

1. 基盤的保険者機能の盤石化

事業計画	事業区分	備考
【主な重点施策】 <ul style="list-style-type: none">● 健全な財政運営<ul style="list-style-type: none">・ 中長期的な視点での健全な財政運営・ ホームページや広報誌等における積極的な意見発信● 業務処理体制の強化と意識改革の徹底<ul style="list-style-type: none">・ マイナ保険証及び電子申請等に対応した業務処理体制の構築・ 業務の標準化・効率化・簡素化の徹底及び職員の意識改革促進・ すべての職員の多能化を促進し、事務処理体制を強化することによる生産性の向上● サービス水準の向上、現金給付等の適正化の推進<ul style="list-style-type: none">・ 受電体制の強化及び研修の実施による相談業務のスキルアップ・ 傷病手当金と障害年金等との併給調整の適正な実施● 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化<ul style="list-style-type: none">・ 「債権管理・回収計画」に基づいた早期回収に向けた取組の着実かつ確実な実施・ 弁護士等と連携した効果的な催告及び法的手続きの厳格な実施● DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進<ul style="list-style-type: none">・ マイナ保険証による保険診療の周知徹底・ <u>電子申請及びけんぽアプリ（令和8年1月リリース）の利用推進</u>	継続 継続 継続 継続 継続 継続 継続 継続 継続 継続	

2. 戰略的保険者機能の一層の發揮

事業計画	事業区分	備考
<p>【主な重点施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● データ分析に基づく事業実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>医療費適正化等に向けた事業及び情報発信に向けた医療費・健診データ等の分析</u> 東京支部の特性（※）に基づく課題の抽出、対応策の策定、実施 ・ 外部有識者を活用した調査研究の実施及び研究成果等の活用 ● 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上 <p>＜被保険者＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>人間ドック健診を活用した健診の更なる推進</u> 35歳以上の被保険者を対象とした、一定の項目を網羅した人間ドックに対する定額補助（25,000円）の実施 ・ <u>労働安全衛生法に基づく定期健診結果（事業者健診データ）の取得の強化</u> 外部委託を活用した健診結果データ取得業務の強化 ・ 区市町村ごとの受診対象者数に基づく健診実施機関数の拡大 ・ 健診実施機関が少ない地域に在住する被保険者の受診機会の確保 <p>＜被扶養者＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区市町村ごとの受診対象者数に基づく集団健診の実施 ・ 歯科検診やオプション検査を組み合わせた魅力ある集団健診の実施 ・ 区市町村・医療機関が実施するがん検診との同時実施の拡大 ● 特定保健指導の実施率及び質の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 健診機関による当日実施の更なる拡大（被保険者・被扶養者） ・ 事業所と連携した保健指導の推進 ・ 成果（減量等）を高めるための保健指導の質の向上 	<p>拡充 継続</p> <p>新規</p> <p>拡充 継続 継続</p> <p>継続 継続 継続</p> <p>継続 継続 継続</p> <p>継続 継続 継続</p>	<p>（※）「東京都内在住の加入者の割合が半分以下」、「23区と多摩地域では、自治体の構造や加入者特性（健康課題等）が異なる」</p>

2. 戰略的保険者機能の一層の発揮

事業計画	事業区分	備考
<p>● 重症化予防対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 未治療者に対する支部での二次勧奨 健診機関による健診結果送付時の未治療者受診勧奨 <u>各種がん検診の要精密検査者への受診勧奨</u> 大腸がん検診または肺がん検診の結果が要医療に該当するも治療を受けていない者に対して、健診結果送付時に受診を促すチラシを同封する、健診機関の協力を得た受診勧奨 東京都医師会等と連携した糖尿病性腎症の重症化予防対策 糖尿病患者への医師の栄養指導を支部からの保健指導でサポートし、更なる重症化を予防 <u>腎機能に着目した生活習慣病予防対策に関する学術機関との共同研究</u> e GFRに着目した、効果のある重症化対策の傾向についての分析、研究 	<p>継続 継続 拡充</p> <p>継続</p> <p>新規</p>	
<p>● コラボヘルスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>健康経営に取り組む事業所の拡大・実践企業認定制度の推進</u> <u>健康企業宣言（実践企業認定制度）に関する事務の効率化</u> 実践企業認定の受付等をW E B から申し込めるよう企業の負担軽減を図る <u>健康経営に興味や関心のある経営者等へ向けた健康経営セミナーの開催</u> 既に健康経営を実施している経営者等向けと、健康経営に興味のある企業向けのセミナーをそれぞれの開催 <u>健康経営に関する学術機関との共同分析</u> 健康経営を実施している企業の業績が伸びているか等の仮説を分析予定 	<p>新規 新規</p> <p>拡充</p> <p>新規</p>	
<p>● 健康づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体や関係団体等と連携し健康づくりに着目したポピュレーションアプローチの実施 	継続	

2. 戰略的保険者機能の一層の發揮

3.組織・運営体制の強化

事業計画	事業区分	備考
<p>【主な重点施策】</p> <ul style="list-style-type: none">●更なる保険者機能の発揮に向けた人材の育成<ul style="list-style-type: none"><u>研修の体系や内容等の見直しによる更なる保険者機能の発揮に必要となる能力を兼ね備えた人材の育成</u> 自ら考え行動する職員や、周囲との円滑なコミュニケーションを図ることのできる職員を育成する研修の企画立案積極的なジョブローテーション実施による幅広い知識と視野を習得した職員の育成●働き方改革の推進<ul style="list-style-type: none">健康経営の推進、次世代育成支援及び女性活躍の推進、福利厚生の充実を柱とした協会の働き方改革の推進病気の治療、子育て・介護等と仕事の両立支援、ハラスメント防止やメンタルヘルス対策等の推進●リスク管理の徹底<ul style="list-style-type: none">リスクの発生を未然に防止するための取組の推進リスク管理委員会の定期開催による法令順守（コンプライアンス）と個人情報保護の徹底定期的な訓練や緊急時連絡体制の確認による大規模自然災害への備えの強化	<p>拡充</p> <p>継続</p> <p>継続</p> <p>継続</p> <p>継続</p> <p>継続</p>	

【令和8年度KPI(案)】

1. 基盤的保険者機能関係

具体的施策	KPI
II) 業務改革の実践と業務品質の向上 サービス水準の向上	1) サービススタンダードの達成状況を100%とする 2) サービススタンダードの平均所要日数7日以内を維持する 3) 現金給付等の申請書類に係る窓口での受付率を対前年度以下とする (参考: 令和6年度末郵送化率98.1%)
レセプト点検の精度向上	1) 協会のレセプト点検の査定率(※)について対前年度以上とする (参考: 令和6年度末 0.077%) (※) 査定率 = 協会のレセプト点検により査定(減額)した額 ÷ 協会の医療費総額 2) 協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする (参考: 令和6年度末15,003円)
債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化	返納金債権(診療報酬返還金(不当請求)を除く。)の回収率を対前年度以上とする (参考: 令和6年度末53.95%)

2. 戦略的保険者機能関係

具体的施策	KPI
II) 健康づくり 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上	1) 生活習慣病予防健診実施率を <u>64.0%</u> 以上とする(参考: 令和6年度末57.2%) 2) 事業者健診データ取得率を <u>4.2%</u> 以上とする(参考: 令和6年度末1.3%) 3) 被扶養者の特定健診実施率を <u>36.2%</u> 以上とする(参考: 令和6年度末32.7%)
特定保健指導実施率及び質の向上	1) 被保険者の特定保健指導実施率を <u>19.3%</u> 以上とする(参考: 令和6年度末12.6%) 2) 被扶養者の特定保健指導実施率を <u>11.1%</u> 以上とする(参考: 令和6年度末13.8%)
重症化予防対策の推進	血圧、血糖、脂質の未治療者において健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を対前年度以上とする(参考: 令和6年度末32.0%) (※) 胸部エックス線の検査項目に基づく受診勧奨における医療機関受診率を除く
コラボヘルスの推進	健康宣言事業所数を <u>3,410</u> 事業所(※)以上とする(参考: 令和6年度末2,998事業所) (※) 標準化された健康宣言の事業所数

【令和8年度KPI(案)】

2. 戰略的保険者機能関係

具体的施策	KPI
医療費適正化 医療資源の適正使用	ジェネリック医薬品使用割合（※）を年度末時点で前年度末以上とする (※) 医科、DPC、歯科、調剤レセプトを対象とする（参考：令和6年度末88.3%）
広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進	1) 全支部でSNS（LINE公式アカウント）を運用し、毎月 <u>2回以上</u> 情報発信を行う 2-1) 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を42%～45%で検討中である（参考：令和6年度末40.43%） 2-2) 健康保険委員の委嘱事業所数を対前年度以上とする (参考：令和6年度末12,680事業所)

3. 組織・運営体制関係

具体的施策	KPI
内部統制等 費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、15%以下とする (参考：令和6年度末0%)